

平成22年4月スタート

「子ども手当」制度がはじまりました

～従来の「児童手当」から「子ども手当」に、支給も中学校修了まで～

平成22年4月から「子ども手当」制度がスタートしました。

中学校修了までの子ども一人につき、月額1万3千円（平成22年4月分から）を支給。養育者の所得制限もありません。

次の要件の方はお早めに、申請手続きを

- ①中学生（平成22年3月までの児童手当を受給していない）の児童がいる。
 - ②小松島市に転入後、本市に手当受給の申請をしていない。
 - ③これまで（児童手当において）所得制限を越えていたために、児童手当が受給できなかった。
 - ④児童手当を止められている。（現況届未提出の方など）



持参するもの

- ①申請者名義の金融機関の預金口座番号
 - ②印鑑（朱文使用）
 - ③健康保険被保険者証の写しまたは年金加入証明書（申請者のもの）

申請書提出期限

平成22年9月30日まで

※提出期限を過ぎますと、申請いただいた翌月からの支給となりますので、お早めに申請してください。さかのぼっての支給制度はありません。

注意してください

※公務員の方は、各職場で申請してください。

※平成22年3月分(今春新しく中学1年生になられた場合を含む)まで児童手当を受給されている方は、申請の必要はありません。

子ども手当の全部または一部の支給を受けずに、小松島市に寄附し子ども・子育て支援の事業に活かして欲しいという方には、簡便に寄附を行う手続きもありますので、お問い合わせください。

お問い合わせは、市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口 ☎32・2114）まで。

◆横須保育所

【日時】 5月6日(木)、19日(水)、6月2日(水)
午前9時30分から午前11時まで

◆坂野保育所

【日時】 5月12日(水)、26日(水)、6月9日(水)
午前9時30分から午前11時まで

親子でふれあい楽しく子育てしていくましょう。

なお、「みんなのひろば」は登録制となっています。施設の受け入れ可能な人数を超えたので、受け付けを終了しています。

ご了承ください。

親子で楽しくふれあう場 公立保育所子育て支援事業 「みんなのひろば」開催日程

小学校入学祝金 5000円
中学校入学祝金 8,000円
お問い合わせは、市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口）
2114)まで。
☎32・

母子家庭児童入学祝金は、小松島市に一年以上居住している母子または配偶者のいない女子で、小学校または中学校に平成22年4月入学した児童を扶養している母に支給します。
対象となる方には、小松島市児童福祉課から通知を差し上げますが、通知のない場合はお申し出ください。

母子家庭兒童入学祝金支給

《今月は、固定資産税 1 期分の納付月です。》
忘れずに納期限内に納めましょう。

2010年(平成22年)5月5日
広報こまつしま